

原規規発第 2111224 号
令和 3 年 1 1 月 2 2 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所
核燃料物質使用施設等保安規定の変更の認可について

令和 3 年 7 月 1 5 日付け令 0 3 原機（科保）0 3 8 をもって申請（令和 3 年 1 0 月 2 8 日付け令 0 3 原機（科保）0 6 1 をもって一部補正）があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 7 条第 1 項の規定に基づき、認可します。